

【表紙】

【提出書類】 変更報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 公益財団法人 双葉電子記念財団

【住所又は本店所在地】 千葉県茂原市千代田町1-4-3協和ビル3階

【報告義務発生日】 平成24年8月1日

【提出日】 平成28年9月1日

【提出者及び共同保有者
の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 「一般財団法人 双葉電子記念財団」から「公益財団法人 双葉電子記念財団」への移行認定を申請し、平成24年7月24日に認定され、平成24年8月1日に登記を完了。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	双葉電子工業株式会社
証券コード	6986
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社 東京証券取引所 一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	公益財団法人 双葉電子記念財団
住所又は本店所在地	千葉県茂原市大芝629
旧氏名又は名称	財団法人 双葉電子記念財団
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年6月23日
代表者氏名	佐々木 正
代表者役職	代表理事（理事長）
事業内容	<p>本財団は、自然科学技術に関する学術及び産業社会における基盤技術（以下「自然科学技術等」という。）の研究開発を奨励することにより、自然科学技術等の発展と産業の振興に寄与することを目的に次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．自然科学技術等の研究者への助成 2．自然科学技術等の研究を行う学徒への助成 3．自然科学技術等に関する教育及び実践に資する学校・団体への助成 4．その他、本財団の公益目的を達成するために必要な事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	公益財団法人 双葉電子記念財団 事務局長 伊藤 茂生
電話番号	0475-26-0107

(2)【保有目的】

運用益を公益目的事業の財源及び管理費の財源として使用。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,255,626		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,255,626	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,255,626
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年3月31日現在)	V	45,886,739
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		7.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.43

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	衛藤五郎(双葉電子工業株式会社の創業者)の相続人から寄付
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地